

1. 件 名：新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（島根2、3号炉）

2. 日 時：令和4年6月10日 16時30分～17時10分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、大野主任安全審査官、皆川主任安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他2名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉及び3号炉の許認可等に
係る今後の申請（補正）予定時期について、資料に基づき説明があった。
その中で、3号炉の設置変更許可申請について、準備が整い次第、補正を
行うとの説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、補正を行う場合、その後の審査等に適切に
対応していくよう求めた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、
「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年
3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所 許認可申請案件 （2022年度～）